

介護保険

《認定証の更新を》

次の認定証は、今月30日(金)が有効期限です。更新の手続きをしてください。

介護保険負担限度額減額認定証

介護保険施設に入所(入院)した場合、世帯の市民税課税状況に依りて、食事と居住費、または滞在費の負担額が次の表のとおりになります。該当する人は、申請の手続きをしてください。また新規に介護保険施設に入所(入院)する人の申請も受け付けています。

平成18年度の市民税課税状況	居住費(日額)			食費(日額)
	個室	準個室	多床室	
老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税または生活保護世帯の人	820円	490円	0円	300円
市民税世帯非課税で年金収入80万円以下の人	820円	490円	320円	390円
市民税世帯非課税で 以外の人	1,640円	1,310円	320円	650円

旧措置者の利用者負担額減額認定証

平成12年3月31日の時点で、特別養護老人ホームに入所していた人(旧措置者)に、利用料・食事の負担額の減額認定証を交付しています。

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

世帯の収入が150万円以下の人で、社会福祉法人が行う「特別養護老人ホーム入所」、「訪問介護」、「通所介護」、「短期入所サービス」などの介護サービスを利用する人で、資産・扶養・預貯金の状況などの要件を満たす人。

訪問介護利用者負担の軽減

所得税非課税世帯の人で、次に該当する人は、利用料の10%負担が軽減されます。

平成18年3月31日の時点で、訪問介護を利用していた人
65歳になる前に障害があり、訪問介護を利用していた人、または40歳以上65歳未満で、特定疾病による要介護認定を受けた人。

お知らせ

福祉用具は指定された事業者で購入してください。
交通事故などが原因で、介護保険を利用するときは、介護費用は加害者が負担することとなります。手続きが必要ですので、高齢者福祉課に相談してください。

問い合わせ先 高齢者福祉課

☎08486240 ☎084862130

◆◆◆ 人間ドック費用の助成 ◆◆◆

対象 市の国保に加入している35歳以上の人
実施期間 6月19日(月)~平成19年3月31日(土)まで
申込期限 平成19年3月16日(金)まで
自己負担額・定員 右の表のとおり
1年に一人1ドックのみを助成。また市が助成するほかの健康診査との重複受診はできません。
受診結果は、市が管理して、保健指導に活用します。
申し込み 希望者は国民健康保険証を用意して、希望する医療機関へ
問い合わせ先 保険医療課(☎0848676050 ☎0848642130)

内 容	自己負担額(円)	定員(人)
日帰りドック	6,000	290
一泊二日ドック	11,000	30
脳ドック	5,000	50
日帰り+脳ドック	11,000	170

【実施医療機関】

医療機関名	住 所	電話番号	日帰りドック	一泊二日ドック	脳ドック	日帰り+脳ドック
三菱三原病院	糸崎町 3765	0848627331				
土肥病院	城町 1-14-14	0848641212				
松尾内科病院	城町 3-7-1	0848635088				
三原赤十字病院	東町 2-7-1	0848648111				
三原市医師会病院	宮浦 1-15-1	0848623113				
興生総合病院	皆実 3-3-28	0848635500				
須波宗斉会病院	須波西町 765-774	0848691888				
山田脳神経外科	宮浦 6-2-1	0848674767				
本郷中央病院	本郷町下北方 120	0848666780				
くい市民病院	久井町江木 50-1	0847626111				
白龍湖病院	大和町和木 1504-1	0847641218				
大和診療所	大和町和木 1538-1	0847640034				